

今後の我が国の成長を支える若者・女性・高齢者の 就業の在り方に関する提言の概要

－活躍の場として期待される中小企業の役割－

平成25年4月19日(金) 自由民主党雇用問題調査会

当面早急に措置すべき内容として、以下の取りまとめを行った。
政府には、可能な限り速やかに実施に移すことを求める。
今後とも、中小企業で働く人たちを含め、すべての人が能力を発揮して安心して働ける社会の実現を目指して取組を進めていく。

I 希望者の初職での正社員割合「100%」を目指すための取組の強化

正社員希望者の初職での正社員割合「100%」を目指して、新規学卒者等の就職支援を強化。在学中の就職活動から入社後の能力開発まで一貫した支援を行い、ハローワークを通じて年間20万人の正社員就職を実現。

1 中小企業の魅力等を伝えるキャリア教育

- ① 産業界のニーズに応じた人材の育成(大学における教育内容の見直し)
- ② 地元企業・優良中小企業を含め自らの働き方を選択できるキャリア教育
- ③ 厚労省と文科省の連携・協力によるキャリア教育プログラムの開発

2 『20万人ネクストプロジェクト(仮)』

在学中の就職活動から入社後の能力開発に至る一貫した支援

(1) 中小企業とのマッチング等による若者の正社員化

- ① 新規学卒者等と中小企業とのマッチングの強化
- ② 大学等とハローワークの連携強化

(2) 卒業後も「正社員就職をあきらめさせない」継続的なサポート

- ① 紹介予定派遣を活用した就職支援
- ② 新卒応援ハローワーク等での継続的なフォローアップ
- ③ 地域若者サポートステーションにおける継続的な支援
- ④ 企業現場での実習を重視した訓練等に係る積極的な取組

(3) 新規学卒者等が中小企業で活躍するための能力開発

- ① 新入社員等の訓練を行う中小企業団体等の支援措置の創設
- ② 専門学校・大学等で「学び直し」をする場合の支援措置の創設
- ③ 教育訓練の支援の拡充を図るための雇用保険制度の見直し

3 早期離職防止のための取組の強化

- ① 「若者応援企業」を活用した企業等の就職関連情報等の公開
- ② 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化
 - ・ 相談窓口の開設、問題のある企業等への入職抑制策の検討
 - ・ 重大・悪質な法違反がある場合の司法処分と企業名公表

Ⅱ 女性が働き続けることができ、能力発揮できる社会の実現

出産・育児後の職場復帰率の向上等を通じて「300万人」女性の就業希望の達成を目指し、女性と地域が輝く社会を実現。

1 女性の活躍促進と仕事と子育て等の両立支援

- ① 企業に対するインセンティブの充実
- ② 次世代育成支援対策推進法(平成26年度で期限切れ)の延長・強化の検討
- ③ メンターやロールモデルの普及
- ④ 在宅勤務(テレワーク)の促進のための企業支援の充実



2 職場復帰や再就職等を支援する『子育て女性応援総合プログラム(仮)』

(1) 中小企業における『育休復帰支援プラン(仮)』の策定支援

- ① モデルプランの作成・普及促進
- ② 子育て女性等のコンサルティングやプラン策定等を行う「育休復帰プランナー」の養成
- ③ 中小企業団体が「育休復帰プランナー」を配置する場合の助成措置の創設
- ④ 妊娠・出産した女性労働者がコンサルティングを受けられるための企業の取組の促進

(2) ブランクのある女性のスキルアップ支援等

- ① 『カムバック支援サイト』の創設等による「学び直し」の支援
- ② 復職した子育て女性の職業訓練に取り組む企業に対する助成措置の拡充
- ③ 再就職後にステップアップしながら働ける雇用管理モデルの普及

(3) 子育て女性の再就職の総合的な支援

- ① 託児付きセミナーの新設等、再就職を希望する女性への支援策の拡充
- ② マザーズハローワークの拡充(拠点の拡大・保育サービスとの連携強化)

Ⅲ 高齢者が活躍し続ける『生涯現役社会』の実現

生涯現役社会の実現(雇用支援と社会で活躍できる環境の整備)。

1 高齢者の雇用支援

- ① 高年齢雇用を円滑に進めるための中小企業支援(職域開発の支援等)
- ② 中小企業での「第2のキャリア」を望む中高年齢者の支援
 - ・ ハローワーク等における職業生活の再設計の支援
 - ・ キャリア転換の支援を行う企業に対する助成制度の拡充

2 退職後も社会で活躍できる環境の整備

高齢者が、これまでの豊富な知識や職業経験等を活かして、社会で活躍できるような環境の整備